

第2日（6月17日）

1 増井好典 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 焼津市消防団の今後に求められる姿とは

焼津市消防団では一般団員を有する従来の分団組織と機能別消防隊として支援団員、事業所団員、市役所団員が在籍しており、女性消防隊、ラップ隊、ドローン隊という非常に充実した組織になっています。

これは時代背景にそくした組織であり市民目線に合致した素晴らしい姿だと考えます。今後はこれらの組織と人材を如何にしてレベルアップをし組織を活かす課題があるのではないかと感じます。

消防団も昔ながらの火消しという概念から飛躍し、より効率よく火災や災害への対応をしていく。

そのための学習や訓練、関係各所との連携、設備資機材の積極的な導入など多岐にわたり行政としての指導、助言が不可欠と感じます。

(1) 充実した消防団組織の今後の運用に関して伺います

ア 消防団としてそれぞれの隊が機能するために行政として今後に期待する姿をお伺いします

イ 設備資機材は以前と比較するとかなりの充実を感じます、今後の設備資機材の導入計画など伺います

(2) 各種学習や訓練などに関して伺います

ン それぞれの団員隊員個別の訓練として例えば応急手当普及員の講習など行われています。個人のスキルアップも重要です、積極的な導入など考えていますか伺います

2 市内準用河川及び小河川の整備について

焼津市内には12の二級河川と16の準用河川があり、それらに付随している小河川が多数あります。準用河川や小河川はやがて二級河川へと合流し海へと排水されます。

2019年の東日本台風（通称 台風19号）では様々な事象が重なり多くの被害が焼津市にありました。

地球温暖化が叫ばれるようになり温暖化が進む結果として海面上昇による危険性も長年にわたり報道されてきました。海面上昇に関しては数多くの諸説があり内容も様々ですが、共通していることは規模の大小はあるにしても海面上昇は必ずあるということです。

今起きている事象に対する対策ではなく、生活により密着している準用河川と小河川に対し10年20年先を考慮した対策も必要ではないかと考えます。

(1) 災害対策の一つとして準用河川と小河川に対する将来的な対策について伺う

ア 現在では現状の災害状況を経験した上で自治会などの要望を元に河川の対策が行われています。現在ではなく将来の予測に対する河川対策に関してはどのようにお考えであるか伺います

イ 現状での準用河川並びに小河川における河川氾濫に対する防御策を伺います

ウ 準用河川並びに小河川氾濫に際し、情報の収集や対策の伝達はどのような手段で行いますか伺います

(2) 市民に対する水害対策の学習について伺う

ン 河川氾濫や浸水、越水は災害時よりもある程度の時間経過後もありえます。焼津市洪水ハザードマップは大変詳しく、優しく丁寧な理解しやすい内容となって

いますが、尚一層理解を深め誰もが共通の認識をする為に市民が学習する機会がありますか伺います

2 杉崎辰行 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 ふるさと納税額の詳細な内容について 一制度変更にも備えて一

焼津市のふるさと納税額は2014年より全国上位で推移している。

ふるさと納税とは、承知の通り、都道府県・市町村に対する寄附金であり、一定の金額を、自分の住民票住所地ではない自治体に寄附しその一定割合、現在は3割以内の「返礼品」を、寄附を受けた自治体が寄附者に送付してもよいと言う制度で、かつ寄附者は寄附金額の2,000円超の金額につき住民税と所得税の控除が受けられる制度である。

その全国の総額は令和2年度には約6,725億円、件数では34,888千件となった。

しかし、中には返礼品を送付せず、本来の自治体への純粋な寄附という姿勢をとっている自治体があったり、他自治体への寄附額が受け取った寄附額より多い流出超の自治体や、地方交付税の減額など、制度の問題が指摘されてもいる。

また、ふるさと納税の運用内容などが「総務省令」によって変更されていくという、後出しじゃんけ的な面においても疑問がある。（この省令に関しては裁判中のものもあるが）

このような中、焼津市のふるさと納税に関することにつき質問する。

(1) ふるさと納税制度に係る諸費に関して

ア 焼津市のふるさと納税額は2020年度までの累積総額で22,864,562千円となっているようだが、2017年度から2020年度までのふるさと納税額と、これに掛かった経費を差し引いた正味の額はいくらか。

その経費の内訳と受け取った寄附金に対する率を含み伺う

イ 同様に2021年度の内容について伺う

ウ 本年度は、ふるさと納税予算66億円を計上し、33億円をふるさと寄附金基金繰入金としているが、これについても経費の内訳額について伺う

エ 焼津市が受け取ったふるさと納税額に対して、地方交付税の減額はあったか

(2) 市民によるふるさと納税の焼津市への影響について

他自治体に対してふるさと納税をした場合、住民税と所得税が減税される。

ア 焼津市のその額について、2017年度から2020年度までの累計額及び2021年度でそれぞれいくらか

イ 本年度予算では、どのように見込んでいるか

(3) 制度変更等への対応について

ン ふるさと納税については、流出超となる自治体などからは、反対の意思表示がされている。

自治体運営に関しては、居住者にサービスを提供するのは、納税者が居住している自治体を経費を支弁している訳で、返礼品を目的に他の自治体に寄附する結果として、居住する自治体、行政サービス提供団体の減収に直結するものであり「サービスと負担」の原則から見ても矛盾しているというのが理由である。

また、地方公共団体の「財源均衡化を図り、及び地方交付税の交付基準を設定して、地方行政の計画的運営を保障する」とする地方交付税制度があり、それに逆行すると言うのも理由となっている。

このようなことから、ふるさと納税制度が将来も確実に継続する保証はない。また、総務省令などによる制度内容変更もおおいにある。

誤解のないように言うておすが、私は当市がこの制度を利用して財源確保をする

ことに反対しているわけではない。そこで確認したい。

この制度がなくなった場合、その分の財源がなくなる訳だが、当市の財政運営にどのような影響が考えられるか、市長の認識を明らかにされたい。

2 津波シミュレーション結果公表の疑問 ―避難意識の低下に不安―

(0) 今年度に入り、長年待った津波シミュレーション結果による被害想定図が発表された。しかし、長期間掛かったにもかかわらず疑問点が多いので質問する。

ア ここで表された「レベル2最大浸水深図」は、「施設が完成した場合」と記されているが、この施設すべての完成予定はいつか

イ シミュレーションの基になった海面水位は何か、また予測最高水位のシミュレーションは発表しないのか

ウ この発表は、詳細な説明が必要と判断する、このままでは間違った安心感を与える恐れがあるが、その対応について市長の見解を伺う

3 安竹克好 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 コロナ克服に向けた地域の経済活動の活性化について

コロナ禍でのテレワークの普及に伴い、自身の業務で培ったスキルを別の業務で生かす「複業」を取り入れる動きが全国的にあり、本市においても昨年度「複業人材マッチング事業」に着手された。

(1) 「DX化に向けた複業人材マッチング支援制度」について

ア 事業の目的を伺う

イ 市内企業のニーズの把握は

ウ これまでの取り組みと成果はどうか

エ 事業の今後の見通しは

(2) 「LINEクーポン祭」について

ア LINE登録数は今回の「クーポン祭」でどの程度増加したか、市内・市外・県外の内訳は

イ LINEアカウントを活用した情報発信は

2 市内小中学校における「いじめ問題」について

最近、「いじめ」に関する報道を目にする。被害者の心情を察すると本当につらい。

「いじめ」にあい不登校になったりしてしまった児童生徒もいると聞く。「いじめ」はあってはならないものであるが、おきてしまった時の対応、未然防止等が大事になると思う。そこで以下について伺う。

(1) いじめ問題の現状について

ア 本市の平成29年度から令和3年度までの過去5年間のいじめ認知件数の推移を伺う

イ 本市の状況をどのように捉えているか

(2) 「いじめ」への対応について

ア 学校現場ではおきてしまった「いじめ」にどう対応しているのか

イ 教育委員会として、学校現場への支援はあるのか

(3) 「いじめ防止」に向けた取組について

ア 子どもたちが安心して過ごせる学校であるために、「いじめ防止」に向け、学校ではどのように取り組んでいるのか

イ 教育委員会ではどうか

4 青島悦世 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

0 特定健診を含めた焼津市の健康診査

(0) 超高齢社会に向かう中で健康寿命の延伸で健やかに心豊かに生活できる社会を目指して、特定健診を含めた焼津市の健康診査について伺います

ア 平成20年4月に、スタートした特定健診は、焼津市と大井川町との合併後、焼津市医師会と志太医師会の2か所の組織で実施されています。志太医師会の集団健診と焼津市医師会の個別健診では、

(ア) 検査項目に違いはありますか

(イ) 自己負担金の金額など違いはありますか

イ 昨年度は、コロナにより、無料送迎バスの一時中断など、想定外での出来事による受診率の低下は致し方ありません。焼津市データヘルス計画に記載されている特定健診受診率の目標値との乖離を埋める手立ては、

(ア) 具体的にどのように考えていますか

(イ) 目標値の修正はありますか

ウ 職場の健診・人間ドックなどを受けた人については、健診結果のコピーを健康づくり課に提出すれば、特定健診を受診したこととみなされます。

国保加入者で健診結果のコピーを提出した人数を令和元年度から令和3年度までそれぞれ伺います

エ 受診率についてそれぞれ令和元年度から令和3年度まで伺います

(ア) 40～74歳の特定健診

(イ) 75歳以上の後期高齢者の健康診査

オ 受診率向上について

(ウ) 焼津市会議録を読むと、過去何度も同僚議員が質問をしてきました。その都度、執行部は、ホームページによる周知、電話による受診勧奨、自治会の保健委員、健康づくり課の保健師等による未受診者への個別訪問を継続していくと答弁されています。

具体的に受診率向上に繋がっているのか検証結果を伺います

カ 眼底検査等について

(ア) 詳細な健診としての眼底検査の対象にならなかった方には、従来は上乘せ健診として自己負担の追加なしに受けられました。しかし、上乘せ健診から眼底検査を廃止しましたが、その根拠は为什么呢か伺います

(イ) なぜ眼底検査だけで、心電図検査は上乘せ健診として残してあるのでしょうか、また、眼底検査をなくしたことによるその費用対効果はどのように検証されていますか伺います

(ウ) 眼底検査に至るまでの経緯について伺います。眼底検査の国の基準は、血圧高値又は血糖高値です。それらを勘案し、医師が検査の必要を認めた場合に限られます。しかし、血糖値は健診当日判明しません。血圧正常な方は、血糖値の検査値が判明するまで、詳細な健診となるか判断できません。どのような対応を取っていますか伺います

(エ) 特定健診では、検査当日に血糖の結果は判明しません。後日になります。後日、血糖検査の結果が判明し、全ての検査結果が揃った時点で、医師が総合判定をすることになっています。総合判定の結果、眼底検査の必要を医師が認めれば、詳細な健診として検査する必要があります。国では、このタイムラグを勘案し、眼底検査だけに限っては、検査当日から1か月以内に検査を受ければ、詳細な健診扱いとしました。当然追加の自己負担はありません。健診当日以外に、医師が後日の血糖結果を見て、総合的に判定をしていないという情報を得たことは

ありますか

(オ) 焼津地区の個別健診をしている医療機関で、眼底検査の機器があり、当日検査できる医療機関は何件ありますか伺います

(カ) 病院などでは、健診受診者が多く、検査結果を伺うことが健診当日より1か月ぐらいあとになってしまうことがあると伺っています。それまでの間に、詳細な健診として眼底検査が必要な方には、どのような周知をしていますか伺います

(キ) 眼底検査の可能な医療機関への紹介状は、手渡しですか郵送ですか。それとも電話での案内ですか伺います

(ク) 上乗せ健診から眼底検査を廃止した年度から令和3年度までに、健診当日以外の日後に詳細な健診として検査を受けた人数を、焼津市医師会と志太医師会の集団健診、それぞれ伺います。

以前の詳細な健診の問題点は、検査が1年遅れになってしまうという欠点がありました。それを解消するために、国は血压・血糖のデータは当該年度の検査値で判断できるよう改善されました。また、当該年度の血压の基準に該当せず、血糖検査の結果が確認できない場合は、前年度の特定健診の結果等において、血糖検査の基準に該当する者も含むとなっています

(ケ) 前年度に特定健診を受診していない人、初めて特定健診を受診する方は前年度のデータがありません。この方への対応はどのようにされていますか伺います

(コ) 国のQ&Aによると、詳細な健診は、医学的管理下にあるものは、敢えて検査をする必要がないと記載されています。しかし、焼津市では問診票に、高血圧症の現病歴があり、薬の服用もしている方にも詳細な健診として心電図検査・眼底検査をしているケースが多々あります。

a 問診票に、生活習慣病等の現病歴があり、服薬中の方へ詳細な健診を実施している件数はどのぐらいありますか伺います

b 税金の費用対効果について見解を伺います

c 上乗せ健診の対象者ですが、焼津市例規集に記載がある、【焼津市健康診査実施要綱】には上乗せ健診の対象者は【40歳以上の者で、他に受診の機会がないもの】とあります。他に受診の機会とはどのような状況ですか

d 上乗せ健診の目的は、なんですか伺います

キ 焼津市は志太医師会へ、前もって前年度の血糖値が国の基準に該当している方の情報提供をしています。焼津市医師会の個別健診では、そのようなことはおこなっていません。どうやって両医師会との整合性を取っているのか伺います

ク 眼底検査を上乗せ健診から廃止したことを、多くの市民に周知されていません。志太医師会の集団健診を受診していた方にとって大きな不利益を被りました。と言いますのは、そこへ行けば眼底検査の機器があるんだから、血糖検査の結果が判明してから詳細な健診として、紹介状を提出し、眼底検査だけを受けに行くことは二度手間である。

(ア) 志太医師会の集団健診で後日に詳細な健診として眼底検査を受けた方の人数(令和元年度から3年度)を、伺います

(イ) 現在、志太医師会で健診を受ける方は、受付で申し入れして1,650円で眼底検査を受けることができます。人数等把握されていますか

ケ 平成29年度第3回焼津市国民健康保険運営協議会会議録を拝見しますと委託されていない医療機関での検査を「みなし健診」でなんとかならないか、という発言がありました。その後、どのように協議され進んできているか伺います

コ CKD予防連携フローは志太医師会の集団健診でも実施する必要はあります。なぜ、現在のように志太医師会の集団健診では実施しないとなっているのでしょうか伺います

サ 静岡県の健康寿命は平均で75歳程度です。焼津市は令和元年度まで65歳以上の高齢者への生活機能チェックを全員必須で実施してきました。しかし、令和2年度よりフレイルに特化した後期高齢者の質問票の導入に伴い、70歳から74歳以外の方に

は医師の判断により実施と変更しました。志太医師会の集団健診では、70歳から74歳以外の方は、医師が生活機能チェックをすることなく、自ら判断し生活機能チェックを受けたければ、個別の医療機関に行き受けることになりました。せっかく時間を割いてまで健診を受けに来たのに、焼津市医師会の個別健診なら受けることも可能なのに、志太医師会の集団健診では、二度手間になってしまいます。令和2年度で、志太医師会の集団健診を受けた方のうち、自らの意思で個別の医療機関に行き生活機能チェックを受けた方は、1人もいなかったと聞いています。

これはどのように考えているか伺います

5 内田修司 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 民生委員の負担軽減に向けて

民生委員（児童福祉法により、民生委員は児童委員を兼ねるとされており、一般的には民生委員・児童委員と表現されるが、以下民生委員と略す。）は非常勤の地方公務員として、厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことで、社会福祉の増進に努めるものとされている。

近年、人口減少が進行しているが世帯数は増加しており、地域のつながりが希薄化する傾向がある中、ひきこもりや児童虐待など課題が深刻化する状況で、民生委員の活動が複雑化している。その一方で、社会状況の変化等や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、民生委員の十分な活動が難しい場面も出てきており、民生委員が活動しやすい環境整備が求められている。

来年民生委員の改選期にあたり、各地域では次の民生委員の選考が行われているが、なり手不足は深刻であり、苦勞している状況も聞こえてくる。その原因の一つには民生委員の役割が広範囲であることとともに、市民にとっては民生委員の役割についての周知不足もあるとの指摘もある。

これらの状況を含めて、民生委員を取り巻く状況について、以下質問する。

(1) 現在の民生委員について

ア 民生委員の定数の推移、増減の状況、欠員数を伺う

イ 民生委員の役割として、高齢者、障害者、子育て中の人、経済的に生活に困っている人など、福祉に関わる問題を抱える方たちの相談に応じるとなっているが、新型コロナウイルス後の変化はあるか

ウ 民生委員の負担軽減を目的とした、協力員制度が設けられており、ペアサポーター、エリアサポーターの配置が可能であるが、実態としてはどうか

(2) なり手不足の対応について

ア 民生委員選考を地区役員に依頼しているが、選考時における業務説明などは行われているか

イ 改選期の前任者、新任者の引き継ぎはどのように行われるか

ウ 個人情報取り扱いなどを含む研修はどのように行われるか

(3) 災害時における役割について

平成25年（2013年）の災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、民生委員がその名簿の提供先として避難支援等関係者と位置づけられた。このため、災害時においても民生委員に対して期待される面があるものの、その役割は不明確である。

ア 災害時における民生委員の役割は明確になっているか

イ 避難行動要支援者の人数を伺う（民生委員一人あたりにすると何人か）

2 市立図書館の現状と今後の取り組みについて

公立図書館を取り巻く環境は、世の中の様々な影響を受けて大きく変化しており、その重要性は今後ますます大事なものとなっていくだろう。

焼津市内では書店が少なくなり、今後さらに書店がなくなっていく傾向が強く感じられる。雑誌等はコンビニエンスストアで、本当に読みたい本は通信販売で購入するか、または電子書籍で読むこととなるだろう。本を読むという習慣がどんどん少なくなってしまうことが予想される。大人はそれでいいかもしれないが、子どもたちが本に触れる機会がなくなることは、将来が心配となる。特に未就学年齢での絵本や本に触れる機会の損失が与える影響は計り知れない。図書館は様々な年齢の方々に学びの機会を提供し、また、高齢者の地域の生活でのくつろぎとうるおいをもたらしてくれている。

子どもたちに対しては、平成13年（2001年）に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、焼津市では焼津市子ども読書活動推進計画を策定している。平成25年（2013年）にその第二次計画が策定され、令和5年（2023年）までの予定で実施中である。ただ、本や書店を取り巻く状況はこの10年で大きく変化しており、次期計画では様々な変更を織り込むことが必要と考える。

さらに直近では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、図書館サービスも一部利用制限がなされた。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、ICタグによる自動貸し出し対応や、図書除菌機の設置を行っている。

これらの様々な変化に対して、市立図書館の現状と今後の取り組みについて伺う。

(0) 図書館の現状と今後の取り組みについて

ア 図書館利用者数の推移を伺う。コロナ前の傾向およびコロナ後の傾向はどうか

イ 年代別の利用傾向の変化はあるか

ウ 図書館として、様々なイベントを開催するなど利用拡大への対応を行っているが、イベント参加者の変化はあるか。工夫をしていることはあるか

エ 各公民館に図書室を設け、図書館との連携を行っているが、公民館図書室の利用状況と利用拡大に向けた取り組みを伺う

オ 図書館絵本コーナーとターントクルこども館えほんとのすみ分けはどのように考慮しているか

カ 新型コロナウイルス感染症対策でICタグによる図書管理を導入したが、その目的、効果と課題を伺う

キ 焼津市の図書館として、意識して収集している蔵書の種類はあるか

ク 図書購入費の推移はどうか。同規模の他市町との比較でどうか

6 深田ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

- 1 急激な物価高騰対策～消費税5%減税、学校給食支援、65歳以上スマホ購入補助を
急激な物価の高騰は光熱費・食料品など生活必需品全般におよぶ。暮らしはさらに厳しくなり、価格転換ができない中小業者は破綻寸前である。しかし政府の物価対策はガソリンなどごく一部である。本市では国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、4月からLINEクーポン祭りを行ない品切れとなるほど好評であった。第4弾もあるが、値上げラッシュは止まらない。暮らしと子ども、中小業者を守る物価高騰対策が必要である。

(1) 消費税5%減税等緊急に物価高騰対策を

シ 物価高騰の原因は、新型コロナ、ウクライナ侵略とともに、異次元の金融緩和による異常な円安が大きい原因である。しかも消費者物価指数は2.1%と7年ぶりに高い水準となったが、肝心の働く人の賃金は上がっていない。日本の平均賃金はOECD加盟国中22位で447万円、18位の韓国477万円、OECD平均559万円より下回っている。

アベノミクスで130兆円にも増えた大企業の内部留保に課税を行ない①金融緩和をや

める②消費税を5%に引き下げる③最低賃金を1,500円に引き上げる。これらが緊急に求められ国への働きかけが必要と考えるが、市長の見解を伺う

(2) 学校給食費への支援、給食食材に補助を

ン 市の対策として、保護者の負担軽減のために学校給食費の支援を。また、学校給食センターでは食材の高騰により献立の材料の調達が心配である。学校給食の食材費への補助を

(3) 65歳以上の希望者へスマホ購入補助を

ン 焼津市LINEクーポンは、スマホを持っていない人は利用できず不公平となっている。本市のスマホでのインターネット利用率はどうか。また全国で広がっている65歳以上でスマホの購入を希望する方へ補助を

2 コロナ禍で心配の「産後うつ」～支援の情報提供充実と妊産婦・育児サロンを

(1) 産後うつの認識と傾向

ン 助産師さんから「産後うつが全国的に問題視され、増えているようで心配」の声が寄せられた。専門誌の「妊娠期（40週）・産褥期（出産後6～8週間の間）の母親の精神的健康状態に関する調査」によると、平均して約3分の1以上が母親学級などの中止、出産入院中の面会不可、公的保育サービスが受けられなくなっていた。また、コロナ禍で、里帰り出産ができなくなったり、出産後のサポートを受けられなくなったことから、育児を1人でしなければならぬ場合に抑うつ傾向が高まる傾向があるとの指摘や、2020年出産の3,000人のうち3割以上がうつのリスクが高い報告もあった。コロナ禍の産後うつの認識と本市の傾向はどうか

(2) 個別支援の情報提供と支援の状況

ア コロナ禍1年目の2020年9月議会の一般質問の中で、妊娠期の「プレパパママ教室」の再開を求めたが、「様々な問題を抱える妊婦に寄り添うべく、個別支援の強化に切り替えてきた」答弁であった。妊娠期・産褥期の個別支援の情報提供はどのように行っているか

イ 個別支援の以下4事業の利用状況を伺う

(ア) 妊娠中や産後で、家族などの手助けがないなど、育児と家事の両立が困難な人へ、家事や子育てのお手伝いをする「子育て応援隊派遣事業」

(イ) 産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて育児に不安のある産後1年までの母子を対象として助産院などで授乳方法や不安解消のための支援を行う「産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）」

(ウ) 生後1～2カ月の赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師等が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」

(エ) 妊娠への不安や子どもの養育に影響が出ている方への「ママ応援団（養育支援訪問事業）」

(3) 「妊産婦・育児サロン」の設置、子育て世代と女性の包括支援センターの位置づけを

ン 女性は、思春期（月に1度の月経）、成熟期（妊娠、出産）、更年期（閉経）、老年期と、生涯を通じ女性ホルモンの変動によって心身が変化する。しかしこのような女性の健康に関する知識や女性を取り巻く健康課題は十分認識されていない。本市はアトレ1階を改修し保健センターを来年夏頃移転する予定である。そこで「妊産婦・育児サロン」を設置し、妊産婦の交流の場を。また、子育て世代（妊娠期から子育て期）や女性（思春期から老年期）が気軽に相談できるよう、包括支援センターとしての位置付けはどうか

3 コロナ禍で関りを制限されている子どもたちの成長・発達の影響と行政の役割

(1) 子どもたちの成長・発達の影響とマスク見直し等

この2年間、コロナ感染予防対策から子どもも長期のマスク着用と外出自粛生活を繰り返され、子どもも保護者も先生方も神経を使う毎日である。5月20日熱中症対策などから、厚労省、文科省から屋外でのマスク着用の見直しなどが示された。医療・

教育の専門家や子どもに関わる団体関係者からは、2年間非日常生活を送ってきた子どもたちの成長・発達の影響を心配する声が上がっている。

ア 2022年3月に報告された国立成育医療研究センターのコロナ×子どもアンケートの調査では、6人に1人が中等度以上のうつ症状があることが判明。本市の子どもの成長・発達の影響はどうか

イ 子どものマスク着用の一部見直しにより、市内の保育園・幼稚園、小・中学校、学童保育における対応と子どもの受けとめはどうか

ウ 新潟県佐渡市では黙食でパンを詰まらせ、その後亡くなってしまう悲しい事故があった。一斉に前を向いて食べることの見直しはどうか

(2) こども家庭庁創設と「子どもの権利条約」作成・配付

ン 子どもをめぐる現状を変えようという運動が多方面で取り組まれ、子どもに関する法律がいくつも作られてきた。しかし文科省の調査では、小学校のいじめ、校内暴力、不登校の認知件数は増加し、19歳以下の自殺件数も上昇傾向であり、子どものストレス強度は高まっている。子どもを守る運動に押され、国は来年4月1日から「こども家庭庁」創設を準備し、「こどもまんなか社会を目指す」という。期待の声がある反面、①行使された実績がないため省庁への勧告権に強制力がない、②子どもの声の代弁者となる第三者機関の「子どもコミッショナー」がない、③予算の増額など財源が確保されていないなど課題も多い。

そもそも、こども家庭庁の基は、「子どもの権利条約」である。同条約は1989年国連で採択され、1994年日本が批准。これまで私は何度も同条約の啓発や配付を求めてきたがいまだ達成していない。4原則である第2条：差別の禁止、第3条：子どもの最善の利益、第6条：生命への権利、第12条：意見表明権もよく知られていない。千葉市では2022年4月から毎月4月を「命（いのち）の安全教育月間とし、命の尊さや自分や相手を大切にすることなどの安全教育のために、子どもの権利条約を基にした千葉市版「子どもの権利リーフレット」を作成。つらいときや困った時に相談できる相談窓口（子どもにこにこさぽート）も掲載されている。本市でも子どもの権利条約のリーフレットを作成・配布し、安全教育に取り組むことはどうか

(3) 「まなびの教室」等の拡充

本市の通級指導教室である「まなびの教室」等は焼津南小学校と小川小学校、大井川南小学校、中学校では大井川中学校、焼津中学校で実施されている。条件は医師の診断書が必要で、通級期間は2年間までとなっている。そのため、「診断されていないので通えない」、「診断されても定員を超えているので通えない」、「子どもの学校にまなびの教室がないので他校まで通えない」などの声がある。

ア 現在の利用状況と待機者の状況はどうか

イ 各学校に「まなびの教室」等の拡充はどうか

4 市民の利便性向上のために～ミニステーション大富は代替え地で再開始を

(1) 3カ所のミニステーションの利用状況と大富代替え地

本市はこれまで、家庭の缶や瓶、プラスチック製品、古着やリユース古着などの資源物収集を、東益津・小屋敷・大富・利右衛門の4カ所のミニステーションで行いリサイクルを推進してきた。市民の方々からは、「フライパンや花瓶もOKとなって嬉しい」、「仕事が休みの土・日に持っていけるので助かる」など喜ばれてきた。それが昨年、ミニステーション大富は、新病院建設の周辺整備に伴い駐車場が不足するため2022年1月いっぱいまで廃止すると。「大富で廃止されるのは困る」声があちこちから寄せられ、11月議会一般質問取り上げた。市は「代替え地を探したが非常に困難」と、他の3カ所等の持ち込みへの理解を求めるが、私は諦めないで代替え地を探すことを要望している。

現在ミニステーション大富が廃止され4カ月が経過する。私のところには「その後ミニステーション大富の代替え場所はどうか」、「休耕田を貸してもいいと言

う話しを聞くが」、「やっぱりこれまでの場所は利便性がいい、、、ここは遠い」など、ミニステーション大富の代替え地を望む声が寄せられている。

ア 2月からの東益津、小屋敷、利右衛門のミニステーションの利用状況

イ 市民からの意見や要望

ウ 代替え地のための予算

エ 代替え地の見通し、以上4点伺う

(2) 新庁舎駐車場等にリユース古着の回収場所の再開を

ン リユース古着は旧本庁舎1階駐車場の一部も収集場所としていたが、旧庁舎を解体し駐車場を整備することから昨年9月26日で終了してしまった。市民の方からは「新たな駐車場には、リユース古着の回収場所はあるのか？ミニステーションへ持っていくのは遠くて大変だった・・・」の要望がある。そこで新駐車場または新庁舎の一角に、リユース古着の回収場所を再度設置することを求めたい